

令和7年度

「新規輸送ルート構築支援事業」の御案内

宮崎県では、長距離物流網の安定的な維持を図るため、県内発着の内航定期航路又は貨物駅を利用する新規輸送ルートの構築(テスト輸送)に要する経費について補助を行います。

【補助対象・補助額について】

対象貨物	○ 転換貨物 (陸上輸送から内航定期航路又は貨物鉄道に転換した貨物) ○ 新規貨物 (今年度から新規に取り扱う貨物)
補助対象	「荷主」又は「運送事業者」 ※詳細は下記参照
事業期間	令和7年4月1日(火)～令和8年3月31日(火)
補助額	対象経費の2分の1 ただし1計画につき50万円が上限 (※運賃等のほか、現地調査・調整に伴う経費など新たな輸送ルートの構築に必要な経費を含みます。)
応募期間	随時受付(予算がなくなり次第終了します。)

【補助対象者について】

新たな輸送ルートの構築に取り組む、以下の全ての要件を満たす事業者が対象となります。

(1)	県内発着の内航定期航路・貨物鉄道を利用した計画を策定する者
(2)	定期的な貨物輸送の実現が見込める者
(3)	モーダルシフトやモーダルコンビネーションなど、物流の効率化を目的とする者

【手続きについて】

- 県が定める募集期間内に申請をお願いします。
- 申請書類等の様式や申請手順については県HP(しごと・産業>交通・物流>物流)掲載の交付要綱等を御確認ください。

交付申請

(県)審査・
交付決定

テスト輸送

実績報告

問い合わせ先

〒880-8501 宮崎県宮崎市橘通東2-10-1 宮崎県総合政策部 総合交通課 広域交通・物流担当
電話：0985-26-7038 FAX：0985-24-1383 E-mail：sogokotsu@pref.miyazaki.lg.jp